

文学者の戦争責任論ノート (七)

高橋 新太郎

寺島珠雄編集の岡本潤の戦後日記から抄出する。

十二月十六日(日)晴 (一九四五年)

八時頃起きる。十時頃、逸見と佐竹来訪。正午頃まで話してゆく。現在の僕がアナキズム思想の上に立っているかどうかは自分ながら甚だ怪しい。僕がアナキストとして動くためには、アナキズムといふものについて根柢から考へ直してみなければならぬだらう。十年前の矛盾が今日また同じやうな形で自分の中に残つてゐるのに驚いた。

僕は所詮「使徒」にはなれない。アナキスチックな方向はとるとしても……

クロポトキンの『田園、工場、仕事場』を読む。

(発信) 佐多稲子 壺井繁治 大木静雄

三月二十日(水)雨 (一九四六年)

……午後組合委員会で戦犯の問題を取上げる(今日の朝日新聞に自由映画人集団であげた戦犯リストが発表さ

れてゐた)委員会の空気は、戦犯人をあげることに反対の傾向を示してゐる。待遇改善では熱をあげる連中が、かういふ面では特に消極的になるからオカシイ。小市民的実利主義が支配的だ。

全映あたりの公式主義者の言説もどうかと思ふが、撮影所の組合の空気の低調さにもいや気がさして、組合運動にも熱が持てなくなる。右も左も俗物主義の氾濫だ。気が重くなつて一切から手を引きたいやうな気分になる。

三月二十九日(金)晴

新日本文学会東京支部創立総会が十時から神田の文化学院であり、出席。十一時開会。集會者も少なく、意気揚がらず、準備委員のお手盛りだけで、事はこぼれてゐるやうだ。僕は支部委員にされてゐるが、それに金子と秋山を加へる。全映大会にメッセーチをおくる提案をして可決。午後講演会あり詩の朗読をやるやうにいはれたが、予めそんな話も聞かず用意してゐないので帰る。

四月八日(月)晴

二三日『コスモス』の原稿を書くのとははれてゐて、日記も書けなかつた。二晩徹夜してやつと脱稿、「戦時と戦後の詩と詩人について(十一枚)、十一枚ぐらゐ書くのにこんな長時間をとつて苦勞するやうではダメだと思ふ。もう少し早く書く習慣をつけなければと思ふ。徹夜で気をはりつめてゐたので、齒が膨れて頭がいたくつたうしい。

四月十日(水)曇

……敗戦後初の総選挙。選挙といふもの、今までに一べんも行つたことはなかつたが、今度はためしに行つてみることにする。治子も一子も初めての有権者で行くといふので、一緒に近くの学校へ行く。女が案外多い。共産党の野坂と吉田(資治)に一票づつ、投じる。共産党を支持するわけではないが、とにかく、他にくらべて人民の立場に立つたスローガンを掲げてゐるだけ、前哨的な意味で彼等を一度舞台上に立たせるのもいいと思ふ。……

四月十三日(土)曇

……新日本文学会東京支部役員会に徳永(直)の家へ行く。財政のこと、研究会のこと、役員の仕事のこと

など組織部の仕事を受持たされる。六時頃会合了つてから秋山と一緒に中野秀人訪問、「コスモス」の原稿のこと、堀口大学に「晝顔」の出版の件をたのんでもらふことを依頼する。九時前帰宅。

四月十四日(日)曇

朝九時から一時間立ちん坊をしてピースを買ふ。治子と一子は草摘みに行く。僕はアナキスト聯盟の会合で茅場町へ。大金準備、機関誌、総選挙に対する声明を出すこと等。行動綱領で天皇制打倒を出すかどうかで、石川老から反対が出たが、論駁し、ハッキリ出すことにきめる。……

三月二十日の日記に記されている「全映」は、全国映画従業員組合同盟の略で、四月二十八日には、全日本映画演劇労働組合(日映演)に発展し、八月十九日結成の全日本産業別労働組合会議(産別会議)に加盟する。岡本は全映で、大映多摩川を代表する中央闘争委員であった。また、自由映画人集団は批評家ジャーナリストをも含んだ、映画美術の民主的向上を目的とした組織で、この年二月十日に結成され、書記長に岩崎昶が選ばれていた。岡本保太郎こと詩人岡本潤は、和田潤の名をもつ時代劇脚本家であり、戦後は労働組合の運動家として、その渦中に在り、また新日本文学会東京支部の委員としても活動していた。

かつて岩崎昶の所属した社団法人日本映画社は、敗戦後、株式会社として組合管理で再建され、昭和二十一年一月十日に新生「日本ニュース」第一号を封切りした。新生のその日本映画社で、全従業員の投票により岩崎は推されて製作局長の職に在った。

岩崎は『映画評論』(日本映画出版株式会社)の昭和二十一年一・二月号の「何をなすべきか——日本映画の再出発に際して」と題する巻頭文で、この敗戦は、いや敗戦以外に出口のない不条理且つ無謀な開戦は、決して東条といひ近衛といふ各個人の恣意によつて齎らされたものではなく、国民の総力を傾けて戦はれて来たものであり、それ故一億均しくその罪を負ふものであると弁ずる為政者によるイカの墨的「一億総懺悔」論に対して、一方では、国民は強権と偽善によつて誤導され、正しいと信じつ、「聖戦」を戦つて来たのだ。全罪科は指導者にある、これを國民に転嫁するとは盗人猛々しきものだとする猛烈な反対論が起つたため、一般國民は安堵とともに罪と懺悔とを免ぜ

られ、今度は社会のあらゆる階層で戦争責任者戦争犯罪者の指摘といふ醜い泥仕合が始まり、軍人は軍人を、官吏は軍人を、政治家は軍人と官吏を、代議士は仲間の代議士を、新聞記者は新聞記者を、と互に弾劾してゐる。現在の状況を踏まえて、次のように言う。日本人は日本人としての立場に於て、それぞれの仕方と程度に於て戦争に協力して来た。日本人の一人々々は一億分の一の戦争犯罪者なのであり、この方が俺は戦争中終始傍観者だつたなどといつて口を拭つて軽井沢あたりから出て来る人間に比べて遙かに立派ではあるものの、これでは、戦争責任を道義上・名目上の連帯性に帰してその所在を曖昧にしてしまう。だが戦争責任を曖昧にすることは、単なる名分論ではなしに、今後の日本の針路を謬る虞がある意味に於て、絶対に許されぬことであり、やはり俺指導者、東条、近衛をはじめ、軍人、官吏、政治家、哲学者、思想家、藝術家、ジャーナリスト、等、所謂イデオログと総称し得る人々があげて全責任を負ふべきで、映画人もこれら「一億」ならぬ「一万総懺悔」の筆頭に位置すべきであらうとした。「罪の意識」と「贖罪の観念」無しには、日本映画の再出発は不可能であり、具体的には首脳が退陣しなければならぬことを説いた。

自由映画人集団が三月に協議会を開いて審議作成した映画界に於ける戦犯該当者の三段階に分けたリストを、「キネマ旬報」再建2号(昭和二十一年5月)の時報欄に掲げて次に記す。

(A級) 映画界のみならず文化面からも追放する

館林三喜男(元内務省検閲官) 伊藤亀雄(元内務省理事官) 不破祐俊(元情報局情報官) 甘粕正彦(元満映理事長) 大谷竹次郎(元映画公社社長) 城戸四郎(元映画報国団長) 菊池寛(大映社長) 永田雅一(大映専務) 大橋武雄(元東宝社長) 増谷麟(元軍御用航空資料研究所組織者) 堀久作(海軍御用「海桜隊」組織者) 上田碩三(元日映専務) 辻二郎(理研社長) 佐伯英輔(横シネ社長)

(B級) 一定期間仕事の停止を要求するもの

川喜多長政(元中華映画副社長) 大沢善夫(元東宝副社長) 森岩雄(元東宝専務) 佐生正三郎(元映画公社常務) 植村泰二(元映画配給社社長) 熊谷久虎(東宝演出家、元スメラ塾組織者) 青池忠三(横シネ演出家)

(C級) 徹底的自己反省を促し以後映画の先頭に立つて民主化に努力することを誓いこの具体的実践を要求するもの

イ、著しき侵略的映画を製作せるプロデューサー・演出家、脚本家
ロ、半強制的報道班員として帰国後遊説して戦争熱を煽つたもの

この戦犯該当者リスト発表に關連して、伊丹万作は「映画春秋」(昭和21年8月)に「戦争責任者の問題」(昭和21年4月28日執筆)を発表する。伊丹は昭和二十年の十二月二十八日に自由映画人集團発企人の某氏から、加盟勧誘の手紙を受取つた際、(米信の範圍では文化運動の内容が具体的にわからないので、それがわかるまでは積極的に賛成の意を表することができない。しかし、便宜上、小生の名まへを使ふことが何かの役に立てば、それは使つてもいいが、ただしこの場合は小生の参加は形式的のものにすぎない)という意味の返事を出した旨を記し、今回の、映画界の戦争責任者を指摘し、追放を主張した主唱者の中に自分の名前もまじつてゐることを人から聞き、その困惑と異和から、自己の戦争責任についての感懐を次のように吐露している。

我々は、はからずも、いま政治的には一応解放された。しかしいままで、奴隷状態を存続せしめた責任を軍や警察や官僚にのみ負担させて、彼らの跳梁を許した自分たちの罪を真剣に反省しなかつたならば、日本の國民といふものは永久に救われるときはないであらう。……私は戦争に關係のある作品を一本も書いてゐない。けれどもそれは必ずしも私が確固たる反戦の信念を持ちつづけたためではなく、たまたま病身のため、そのやうな題材をつかむ機会に恵まれなかつたり、その他諸種の偶然的なまわり合せの結果にすぎない。もちろん、私は本質的には熱心なる平和主義者である。しかし、そんなことがいまさら何の弁明にならう。戦争が始まつてからの私は、ただ自國の勝つこと以外は何も望まなかつた。そのためには何事でもしたいと思つた。國が敗れることは同時に自分も自分の家族も死に絶えることだとかたく思ひこんでゐた。親友たちも、親戚も、隣人も、そして多くの貧しい同胞たちもすべていつしよに死ぬことだと信じてゐた。この馬鹿正直をわらふ人はわらふがいい。

このやうな私が、ただ偶然のなりゆきから一本の戦争映画も作らなかつたといふだけの理由で、どうして人を裁く側にまわる権利があらう。

詩集「戦争」(昭和4年)「いやらしい神」(昭和11年)等の詩人として知られる北川冬彦は、戦前から映画評論の筆も執り、「純粹映画記」「シナリオ文学論」「散文映画論」「現代映画論」などの著もあり、映画界とも深く関わつてきた。北川は、伊丹が寄稿した「映画春秋」誌の監修者でもあつた。同じ昭和二十一年八月の「キネマ旬報」再建5号に、北川は「映画とその恢復」を書き、(戦争犯罪人の問題)を論じて、映画人の戦犯追求は「むづかしいこと」であるが、戦時に(衆目の見る)ところ、積極的行動をとつた者の責任は、追求されねばならぬとして、「ハワイ・マレー沖海戦」「加藤軍艦隊」「電撃機動隊」を演出した山本嘉次郎を引き合いに出す。(誰の眼にも、戦争犯罪映画人の一人として映る)山本嘉次郎監督が「スクリーン・アンド・ステージ」(4月18日号)で、(人が断崖にあつて、不意に突落されたとき、身を守らうとして、反射的に、何かをつかむ……このやうに、私は、無条件降伏の発表があつたとき、ほとんど無意識に「藝術の正道に戻れ」と叫んだ。そしてやがて、それが、ヒューマニズムへの追求である)と、自ら知ることが出来た……と書いた一文を取り上げ、そこに山本の(気弱な自己弁護)を読み取り、北川は言う。(無条件降伏と同時に、いま、までやつてゐた仕事を邪道であると考へ、藝術の正道に戻れ、と内心叫んだと云ふが、そのやうに簡単に翻意できるものであらうか。私には想像できないことである。そこには何の反省もない、何の責任感もない。至極、あつさり、さかしくも、彼にはそれがヒューマニズムへの追求であると、自ら知ることができたのである。私はこのやうな人の芸術を信用することは出来ない。如何に才能があらうとも、まやかしのだと断ぜざるを得ない。藝術を僭称して貰ひ度くないと思ふ。私は、この人の戦犯をあへて追求しないと、そのヒューマニズムには警戒せざるを得ない)と。

そして北川冬彦は、(一休、戦争中、私は一映画批評家として、どんな仕事をしてきたのであらうか。何を書いたのであらうか)と自問し、自らの足跡を頭の中にとりながら、(自己反省と自己批判)の筆をつく。

かつて、田坂具隆の「五人の斥候兵」熊谷久虎の「上海陸戦隊」等の戦争映画をすぐれた作品として肯定した自らの批評の筆を思い起こし、前者を戦争映画として(際物性)を脱却して、はっきりした(肉体)を持ち出した作品と

して評価したが、最後の、誰れの口からともなく「君が代」が唱われはじめ、やがて感極まった面持ちで合唱するシーンには（随いて行けなかった）にもかかわらず、それを筆にはしなかったこと。またドイツ映画「オリンピア」「勝利の記録」の二作について、日本の映画批評家のすべてが、口を揃えて讃辞を送ったが、これは、（盟邦ドイツの作品だからと云つて頭から感嘆したのではなく、その藝術性の高さの故に頭を下げたのであった）こと、それには（学ぶべき方法と技術）があつたとし、（技術的にすぐれてゐればるほど政治的効果の害毒）も強烈だつたと回顧する。北川は、昭和十七年に報道班員として（むしろ喜び気味で）、軍に徴用され一年間を南方で過ごし、そこで記録映画「マライ建設」の製作に従事するが、結局それが纏らず（戦犯の罪を犯さずして済んだ）その偶然の幸いを筆にしている。伊丹万作の酔々乎たる、内省の言の波紋が北川冬彦に及び、そしてまた、次の「キネマ旬報」誌上（昭和22年7月〜10月）の岩崎利「映画の記録」の深い反省の文をよびおこすことになる。